

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年8月14日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

【会社名】 株式会社オウチーノ

【英訳名】 O-uccino, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀口 育代

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03 - 5402 - 6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 村田 吉隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03 - 5402 - 6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 村田 吉隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2016年1月1日 至 2016年6月30日	自 2017年1月1日 至 2017年6月30日	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日
売上高	(千円)	526,825	392,057	1,108,920
経常損失()	(千円)	53,974	145,838	132,180
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	55,006	130,536	384,078
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	55,006	130,536	384,078
純資産額	(千円)	743,800	1,370,302	1,329,976
総資産額	(千円)	1,182,864	1,701,768	1,767,481
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	46.28	55.71	305.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.6	80.4	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	341,942	120,820	386,241
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	49,152	34,548	51,520
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	156,089	890,920
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	376,167	985,724	1,220,422

回次		第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	13.90	19.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

2017年5月1日付で、当社を分割会社、株式会社アイフラッグを承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)により、医療サイト事業を株式会社アイフラッグに継承したため、当第2四半期連結会計期間において、当社は医療サイト事業から撤退いたしました。

また、2017年5月1日付で、当社を株式交換完全親会社、株式会社Seven Signatures Internationalを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、当第2四半期会計期間より株式会社Seven Signatures Internationalは当社の連結子会社となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

(重要事象等)

当社グループは、当第2四半期連結累計期間におきまして、144,021千円の営業損失を計上しており、前連結会計年度まで2期連続して親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、財務面において、2016年12月9日付で第三者割当増資および第三者割当による自己株式の処分による払込みを受け、当面の事業資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表への注記は記載しておりません。

また、当社グループは、このような事象または状況を解消するため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり対応策に取り組んでまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、住宅・不動産関連ポータルサイト「0-uccino(オウチーノ)」の運営を中心とした事業を展開しております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は392,057千円(前年同期比25.6%減)、営業損失は144,021千円(前年同期は営業損失51,937千円)、経常損失は145,838千円(前年同期は経常損失53,974千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は130,536千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失55,006千円)となりました。

また、当社は2017年5月1日付で株式会社Seven Signatures International(以下「SSI」といいます。)を株式交換により完全子会社化いたしました。なお、SSIについては、みなし取得日を2017年6月30日とし、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみ連結しております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

住宅・不動産関連ポータル事業

当事業は、住宅・不動産関連ポータルサイト「0-uccino」の運営、投資用不動産の情報提供サービス等により構成されています。

当第2四半期連結累計期間の売上高は279,654千円(前年同期比29.6%減)、セグメント損失は109,273千円(前年同期はセグメント損失42,539千円)となりました。

今後はポータルサイト「0-uccino」の収益性回復を目指し、掲載物件数の増加や積極的なサイト開発の推進に取り組んでまいります。

インターネット広告代理事業

当事業は、インターネット広告の提案による顧客のマーケティング支援等を行うことにより、代理店手数料を獲得しております。しかしながら、当社における経営資源の効率化等を検討した結果、2017年6月23日開催の取締役会において、2017年8月末日を予定として同事業からの撤退を決議いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間のインターネット広告代理事業の売上高は54,046千円(前年同期比52.3%減)、セグメント損失は21,348千円(前年同期はセグメント損失174千円)となりました。

プロパティ事業

当事業は、連結子会社(株)スペースマゼランでの不動産購入・開発・販売等により構成されています。

当第2四半期連結累計期間の売上高は59,495千円(前年同期比269.8%増)、セグメント損失は9,360千円(前年同期はセグメント利益204千円)となりました。

売上高は、主に、プロパティ事業撤退の決定（2016年10月28日開催取締役会決議）以前に取得済みであった投資用アパートメント1棟の引き渡しによるものであります。

医療サイト事業

当事業は、全国の医師・病院の検索・クチコミの医療系ポータルサイト「Dr.0-uccino」の運営を行ってまいりましたが、2017年5月1日付で会社分割（簡易吸収分割）により、株式会社アイフラッグに継承し、当社は当事業から撤退いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は661千円（前年同期比98.1%増）、セグメント損失は2,063千円（前年同期はセグメント損失9,637千円）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,701,768千円となり、前連結会計年度末に比べ65,713千円減少いたしました。

主な要因は、現金及び預金の減少234,697千円、のれんの増加179,393千円であります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は331,465千円となり、前連結会計年度末に比べ106,039千円減少いたしました。

主な要因は、短期借入金の減少150,000千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の減少25,002千円、移転損失引当金の減少14,349千円、未払金の減少13,108千円、前受金の増加90,776千円であります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,370,302千円となり、前連結会計年度末に比べ40,326千円増加いたしました。

主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少130,536千円、新株予約権の行使に伴い新規株式を発行したことによる資本金の増加9,836千円、新株予約権の行使及びSSIとの株式交換に伴い新規株式を発行したことによる資本剰余金の増加161,776千円であります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ311,457千円減少し、株式交換による現金及び現金同等物の増加額76,760千円と合せて985,724千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、120,820千円の支出となりました（前年同期は341,942千円の支出）。これは主に、税金等調整前四半期純損失126,768千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、34,548千円の支出となりました（前年同期は49,152千円の支出）。これは主に、事業分離による収入20,000千円等の収入によるものと、短期貸付金の増加49,800千円等の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、156,089千円の支出となりました（前年同期は増減なし）。これは主に、株式の発行19,087千円の収入によるものと、短期借入金の純減150,000千円、長期借入金の返済25,002千円等の支出によるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

（6）事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していますが、以下の対応策を行っております。

注力事業の強化

第三者割当による調達資金を、銀行借入金の返済資金のほか、住宅・不動産関連ポータル事業に係るシステム投資および人材投資に充当し、運転資金を住宅・不動産関連ポータル事業に集約することで業績の改善を目指します。

事業の最適化

当社グループ内における財務の健全化及び注力事業等の見直しを実施した結果、注力事業以外の事業からの撤退、または撤退の決定をいたしました。

固定費の削減

全社的な固定費削減を目的として、2017年4月に本社事務所の移転を実施いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,276,400
計	9,276,400

【発行済株式】

種類	第2四半期 会計期間末現在 発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2017年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,382,180	2,382,180	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	2,382,180	2,382,180		

(注) 提出日現在発行数には、2017年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日 ~ 2017年4月30日 (注)1	400	2,332,400	275	823,008	275	811,976
2017年5月1日 (注)2	48,780	2,381,180	-	823,008	151,949	963,926
2017年5月1日 ~ 2017年6月30日 (注)1	1,000	2,382,180	688	823,696	687	964,613

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2017年5月1日を効力発生日とする株式交換(交換比率 当社1:株式会社Seven Signatures International 8.13)実施に伴う新株発行による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

2017年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
穂田 誉輝	東京都渋谷区	1,332,000	55.92
中野 陽一郎	東京都渋谷区	48,780	2.05
渡邊 一生	東京都杉並区	37,800	1.59
野尻 雅友	東京都新宿区	26,000	1.09
堀口 育代	神奈川県川崎市多摩区	25,000	1.05
林 展宏	東京都町田市	25,000	1.05
菅間 淳	東京都文京区	25,000	1.05
宮澤 一史	千葉県千葉市	20,000	0.84
祝 真介	東京都目黒区	18,800	0.79
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ U NITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	16,606	0.70
計	-	1,574,986	66.12

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,381,500	23,815	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 680		
発行済株式総数	2,382,180		
総株主の議決権		23,815	

【自己株式等】

2017年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注)単元未満株式45株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2017年1月1日から2017年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,270,422	1,035,724
売掛金	128,492	112,914
販売用不動産	256,184	272,749
貯蔵品	363	142
前払費用	12,823	11,411
前渡金	48,199	-
短期貸付金	2,400	2,200
その他	23,241	22,471
貸倒引当金	2,400	2,200
流動資産合計	1,739,726	1,455,414
固定資産		
有形固定資産	3,972	29,158
無形固定資産		
のれん	-	179,393
その他	3,799	3,742
無形固定資産合計	3,799	183,135
投資その他の資産	19,983	34,060
固定資産合計	27,755	246,353
資産合計	1,767,481	1,701,768
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,749	15,021
未払金	78,764	65,655
未払費用	16,190	14,653
短期借入金	150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
前受金	9,364	100,141
未払法人税等	9,723	14,968
預り金	9,418	10,297
移転損失引当金	14,694	345
賞与引当金	4,644	4,817
その他	1,957	5,568
流動負債合計	362,511	281,473
固定負債		
長期借入金	74,994	49,992
固定負債合計	74,994	49,992
負債合計	437,505	331,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	813,860	823,696
資本剰余金	802,837	964,613
利益剰余金	288,908	419,444
自己株式	-	174
株主資本合計	1,327,789	1,368,690
新株予約権	2,187	1,612
純資産合計	1,329,976	1,370,302
負債純資産合計	1,767,481	1,701,768

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2016年1月1日 至2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年6月30日)
売上高	526,825	392,057
売上原価	213,764	212,485
売上総利益	313,061	179,572
販売費及び一般管理費	364,999	323,593
営業損失()	51,937	144,021
営業外収益		
受取利息	217	71
その他	66	635
営業外収益合計	283	706
営業外費用		
支払利息	1,322	1,155
たな卸資産除却損	673	-
その他	325	1,368
営業外費用合計	2,320	2,523
経常損失()	53,974	145,838
特別利益		
新株予約権戻入益	62	-
移転損失引当金戻入益	-	408
事業分離における移転利益	-	19,999
特別利益合計	62	20,408
特別損失		
固定資産除却損	-	442
減損損失	-	896
特別損失合計	-	1,338
税金等調整前四半期純損失()	53,912	126,768
法人税等	1,094	3,767
四半期純損失()	55,006	130,536
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	55,006	130,536

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
四半期純損失()	55,006	130,536
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	55,006	130,536
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,006	130,536
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2016年1月1日 至2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	53,912	126,768
減価償却費	3,427	2,185
貸倒引当金の増減額(は減少)	481	75
賞与引当金の増減額(は減少)	848	173
受取利息及び受取配当金	217	71
支払利息	1,322	1,155
新株予約権戻入益	62	-
固定資産除却損	-	442
減損損失	-	896
事業譲渡益	-	19,999
売上債権の増減額(は増加)	26,725	42,941
たな卸資産の増減額(は増加)	146,641	16,325
前渡金の増減額(は増加)	100,035	48,199
未収入金の増減額(は増加)	2,617	91
前払費用の増減額(は増加)	75	3,203
仕入債務の増減額(は減少)	37,030	5,272
未払金の増減額(は減少)	8,349	37,421
未払費用の増減額(は減少)	687	6,582
未払消費税等の増減額(は減少)	16,665	-
その他	3,713	821
小計	313,248	114,081
利息及び配当金の受取額	227	19
利息の支払額	1,897	872
法人税等の支払額	27,150	5,885
法人税等の還付額	126	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	341,942	120,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	720	16,143
事業分離による収入	-	20,000
敷金及び保証金の戻入による収入	1,567	17,546
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	49,800
敷金及び保証金の差入による支出	-	6,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,152	34,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	19,087
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	150,000
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	-	25,002
自己株式の取得による支出	-	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	156,089
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	391,095	311,457
現金及び現金同等物の期首残高	767,263	1,220,422
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	76,760
現金及び現金同等物の四半期末残高	376,167	985,724

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

2017年5月1日付で株式会社Seven Signatures Internationalの全株式を取得したことにより、当第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

なお、2017年6月30日をみなし取得日としたため、当第2四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	
(税金費用の計算)	
税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。	

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
投資その他の資産	174,142 千円	174,417 千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
広告宣伝費	118,202 千円	78,341 千円
給与賞与	99,279 千円	83,638 千円
賞与引当金繰入額	4,703 千円	4,653 千円
貸倒引当金繰入額	481 千円	421 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
現金及び預金	426,167 千円	1,035,724 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50,000 千円	50,000 千円
現金及び現金同等物	376,167 千円	985,724 千円

(株主資本等関係)

(株主資本の金額の著しい変動)

2017年5月1日付で株式会社Seven Signatures Internationalを株式交換による完全子会社化および新株予約権の一部行使により、資本金が9,836千円、資本剰余金が161,776千円それぞれ増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が823,696千円、資本剰余金が964,613千円となっております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

当社及び株式会社アイフラッグ(以下「アイフラッグ」といいます。)は、2017年3月16日開催の取締役会において、医療サイト事業を会社分割により、アイフラッグに承継することについて、分割契約の締結を決議し、同日、分割契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2017年5月1日付で本吸収分割を実施いたしました。

(1) 事業分離の概要

会社分割による分離先企業の名称

株式会社アイフラッグ

分離した事業の内容

当社の医療サイト事業

事業分離を行った主な理由

当社は、財務の健全化の観点や注力すべき事業領域の見直し、経営資源の効率化の結果、医師・病院検索サイト「Dr. 0-uccino」について当該事業の売却を検討してまいりました。一方、アイフラッグは、システム・メディアソリューション事業を展開しており、当該事業における提供サービスの更なる充実を目指していることから、両社の目論見が一致し、協議を重ねてきた結果、医療サイト事業をアイフラッグに会社分割いたしました。

会社分割日

2017年5月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社、アイフラッグを承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

19,999千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 0千円

会計処理

医療サイト事業の帳簿価額と売却額との差額を「事業分離における移転利益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

医療サイト事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	661千円
営業損失()	2,063千円

取得による企業結合

当社は、2017年3月29日開催の取締役会において、株式会社Seven Signatures International（以下「SSI」といいます。）との間で当社を株式交換完全親会社、SSIを株式交換完全子会社とするための株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2017年5月1日付で株式交換を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Seven Signatures International

事業の内容 不動産販売代理・仲介事業等

企業結合を行った主な理由

SSIは、アメリカ合衆国ハワイ州等の海外物件を中心に富裕層向け不動産販売代理・仲介事業を行い、エージェントとして市場から高い評価を受けています。SSIを当社の完全子会社とすることで、当社グループの業績向上に資するとともに、SSIが海外で培ったノウハウや人的資源を当社運営の住まいの相談窓口「住まいソムリエ」に応用するなど、当社グループの経営資源をより効率的に運用することも可能となるものと判断し、本株式交換を行いました。

企業結合日

2017年6月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、SSIを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてSSIの全株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末である2017年6月30日としているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含めておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（企業結合日に交付した普通株式の時価）	151,949千円
取得原価	151,949千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1：SSI 8.13

株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するために、第三者算定機関として株式会社赤坂国際会計（以下「赤坂国際会計」といいます。）を選定し、赤坂国際会計に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

赤坂国際会計は、株式価値の算定に際して、当社の株式価値については市場株価平均法を、SSIについては、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用し、これらの評価結果を勘案した株式交換比率の算定結果を当社に提出いたしました。

当社は、赤坂国際会計から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び法務アドバイザーからの助言を参考に、赤坂国際会計及び当社がSSIに対して実施した財務デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、SSIとの間で真摯に協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断いたしました。

交付した株式数
普通株式 48,780株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

179,393千円

発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自2016年1月1日至2016年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	住宅・不動産関連 ポータル事業	インターネット 広告代理事業	プロパティ 事業	医療サイト 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	397,013	113,389	16,089	333	526,825	-	526,825
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	-	-	-	43	43	-
計	397,056	113,389	16,089	333	526,868	43	526,825
セグメント利益又は 損失()(注)2	42,539	174	204	9,637	52,147	210	51,937

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額210千円はセグメント間取引消去210千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2017年1月1日至2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	住宅・不動産関連 ポータル事業	インターネット 広告代理事業	プロパティ 事業	医療サイト 事業(注)3	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	277,854	54,046	59,495	661	392,057	-	392,057
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,800	-	-	-	1,800	1,800	-
計	279,654	54,046	59,495	661	393,857	1,800	392,057
セグメント損失()(注)2	109,273	21,348	9,360	2,063	142,045	1,975	144,021

(注)1. セグメント損失()の調整額1,975千円は、セグメント間取引消去210千円、株式会社Seven Signatures Internationalの株式取得費用2,185千円であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 「医療サイト事業」は、2017年5月1日に事業譲渡を行い、当事業から撤退しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2017年5月1日付で株式会社Seven Signatures Internationalの全株式を取得したことにより、当第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。なお、2017年6月30日をみなし取得日としたため、当第2四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。

当該事象により、のれんが179,393千円発生しており、報告セグメントに関しては今後新設する予定ではありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「投資用不動産の情報提供サービス」を「住宅・不動産関連ポータル事業」に集約し、同じく「その他」に区分していた「医療サイト事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	46円28銭	55円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	55,006	130,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	55,006	130,536
普通株式の期中平均株式数(株)	1,188,500	2,343,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 2016年第2四半期及び2017年第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

1. 新株予約権の数

337個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式33,700株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、2,000円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティング(以下、「ブルータス」という。)が算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。なお、ブルータスは、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2017年8月9日の東京証券取引所における当社株価の終値2,445円/株、株価変動性71.43%、配当利回り0%、無リスク利率0.016%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額2,445円/株、満期までの期間8年、業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出している。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,445円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（3）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2019年4月1日から2025年9月14日までとする。

（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（5）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（6）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、下記(a)、(b)または(c)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を上限として、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2018年12月期または2019年12月期のうち、いずれかの期においてEBITDAが3億円超である場合 行使可能割合：10%

(b) 2018年12月期乃至2022年12月期のうち、いずれかの期においてEBITDAが6億円超である場合 行使可能割合：60%

(c) 2018年12月期乃至2022年12月期のうち、いずれかの期においてEBITDAが10億円超である場合 行使可能割合：100%

上記におけるEBITDAは、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいうものとし、連結財務諸表を作成していない場合には、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合に

は、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2017年9月15日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2017年9月29日

9. 申込期日

2017年8月31日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員 74名 337個

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社の連結子会社である株式会社Seven Signatures International (以下「SSI」といいます。)に対し、クレイ
ンズ・アセット・ホールディングス株式会社より訴訟の提起を受けました。

原告は、2011年7月に原告と米国法人であるデベロッパー(以下「A社」)との間で締結した分譲居室に係る売買
契約に関して、中野陽一郎氏(SSIの代表取締役でもあります。以下「中野氏」)らが不適切な説明を行ったとし
て、中野氏及びSSI他2社(SSI以外は当社との資本関係はありません。)に対し、損害賠償を求める訴えを提起し
たものです。なお、原告が主張する損害の根拠等は判然としておりません。

当社としては、SSIは原告とA社との間の売買契約に関与しておらず、SSIやその代表者が責任を負うものではな
く、また、損害の根拠等も判然としないことから、原告の請求には全く理由がないと考えており、裁判ではSSIの正
当性を主張し争っていく方針、かつ、法的措置を含め、断固たる対応を採っていく所存です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月14日

株式会社オウチーノ
取締役会 御中

誠栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 和 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 晃 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウチーノの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年1月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オウチーノ及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。